

PTA 役員・委員選出の留意点

● PTA 役員について

- ・5~11月頃にPTA 役員が選出される。
- ・1家庭1回以上、PTA 役員を経験しなければならない。
- ・兄弟（姉妹）が在籍している場合、上の学年のお子さんで経験したことになる。
- ・PTA 役員を経験した年を含めた6年間は、PTA 役員の選考免除となる。

【PTA 役員特典】

PTA 役員を経験すると、委員も1回経験したとみなされる。

《補足》

- ・「PTA 役員特典」の委員経験とは、上記「● 委員会（学年委員、広報委員、選考委員）について」①の「委員を経験した場合」と同等の資格となる。
- ・在学中の子供の中で誰か一人でも既に委員を経験している場合、委員経験1回分をどの子供につけるか選ぶことができる。ただし、PTA 役員経験登録は上の学年からとなる。
- ・在学児1名のみの場合は、その子供でPTA 役員と委員1回経験したとみなす。



● 委員会（学年委員、広報委員、選考委員）について

- ・4月に委員が選出される。
- ・1子1回以上、委員を経験しなければならない。
- ・委員は掛け持ちできない。
- ・全てのPTA 会員が対象となる。
- ・兄弟（姉妹）がいる場合、どの子供の委員からやっても良いが、その子供での経験としかならない。
- ・その学年で委員（正・副委員長を含む）を全員が経験した場合、2巡目は以下の順で選考対象となる。
 - ① その子で委員を1度経験している方（役員特典の委員1回分を含む）
 - ② その子で正・副委員長を経験している方
 - ③ その子でPTA 役員と委員を経験している方（役員特典の委員1回分を含む）
- ・その子供で委員を2度経験している方は、2巡目の選考対象とはならない。
- ・正・副委員長を経験した場合、経験した年を含めた3年間はPTA 役員選考が免除となる。

*免除期間3年目に行われる選考会は、次年度（4年目）の役員選出にあたるため、対象になります。

（参考） 地域班長副班長と上記委員会（学年委員、広報委員、選考委員）の関係について

正・副地域委員長を経験した場合、上記3委員（学年委員、広報委員、選考委員）の正・副委員長と同等の経験をしたことになる。

《地域班長副班長について》（班長副班長は委員経験にはなりません）

- * 地域班長副班長は、各地域班の班長1名、副班長2名で構成されている。
- * 地域の班長、副班長は、1家庭1回以上経験しなければならない（1~2月に選出）。ただし、合同班の場合、その班による決まりがある場合もある。
- * 班長及び副班長は、各地域班の未経験者の中で、できるだけ上級の保護者から選出される。
- * 班長及び副班長と委員は兼任できる。

《地域の正・副委員長について》

- * 地域班長副班長の中から、地域委員長1名、副委員長2名を選出する。
- * 正・副地域委員長は、上の子供で委員経験があれば下の子供での経験とすることができる。
- * 正・副地域委員長は、委員と掛け持ちできない。